

きずな

KIZUNA

人権クエスチョンvol.11

国籍は人を判断 するのに重要?

巻頭言「躍動する兵庫へさらなる挑戦」..... 2

齋藤 元彦さん(公益財団法人 兵庫県人権啓発協会 会長・兵庫県知事)

01 介護施設の防災で一番大切なこと 3

溝田 弘美さん(特定非営利活動法人 兵庫県防災士会 理事長)

02 つなぐCanbous ～阪神・淡路大震災から30年～ 4

兵庫県立舞子高等学校環境防災科

03 中小企業によるSDGs経営を推進 5

兵庫県産業労働部地域経済課

令和5年度人権に関する県民意識調査結果に見る 人権教育・啓発で強い影響を受けたもの及び 効果的な人権啓発の方法について 6・7

目久田 純一さん(梅花女子大学心理こども学部こども教育学科 准教授)

04 外国人と共に歩む社会 8

榎井 縁さん(特定非営利活動法人IKUNO・多文化ふらっと 代表理事/
藍野大学医療保健学部 教授)

05 私たちはずっと共に生きてきた ～多様な「外国人」と多様な「日本人」が ともに築いてきた社会と文化～ 9

朴 利明さん(一般財団法人アジア・
太平洋人権情報センター(ヒューライツ大阪) 研究員)

連載「国際社会と人権(11)『死刑』をめぐる議論」 望月 康恵さん(関西学院大学法学部 教授) 10

ふれあいサロン 11

情報ぶらざ 12





躍動する兵庫へ さらなる挑戦

公益財団法人
兵庫県人権啓発協会会長
兵庫県知事

齋藤元彦

新年あけましておめでとうございます。
県民の皆様のご負託をいただき、昨年11月より知事として2期目のスタートを切りました。新たな施策や改革に取り組んだ1期目の挑戦を緩めることなく、兵庫の未来を切り拓いていきます。

第1は、若者が輝く兵庫づくり。教育費の負担軽減や教育環境の充実、不登校対策の強化、不妊治療支援の充実など、若者の不安を解消し、一人ひとりが力を発揮できる環境を整えます。

第2は、誰もが活躍できる兵庫づくり。万博を機に、地場産業や農業、芸術文化など県内各地の活動現場へ国内外から多くの人々を誘うひょうごフィールドパビリオンのほか、次世代産業や有機農業の振興など、多様な活躍の場を広げます。

第3は、安全安心に暮らせる兵庫づくり。阪神・淡路大震災から30年の節目を迎える中、震災の経験と教訓を次の世代につなぐ取組を強化します。特殊詐欺被害対策などの暮らしの安全を守る取組にも力を入れます。

果敢な挑戦で新しい時代をひらく「躍動する兵庫」の実現には、県民の皆様と力を合わせたオール兵庫での取組が欠かせません。どうぞご理解とご支援をよろしくお願いいたします。





01

話してくれたのはこの方!



特定非営利活動法人
兵庫県防災士会
理事長
みぞた ひろみ
溝田 弘美さん

2018年の西日本豪雨で施設が被害にあったことをきっかけとして防災士となる。2024年6月より兵庫県防災士会 理事長。社会福祉法人 弘陵福祉会 理事長で、施設長を務める特別養護老人ホーム 六甲の館(神戸市北区)は、令和6年度「介護職員の働きやすい職場環境づくり内閣総理大臣表彰」を受賞している。

はじめに

私が理事長をつとめる兵庫県防災士会は、日本防災士会の兵庫支部です。日本防災士会の理念は、「地域防災力の向上と、災害時における支援活動に取り組む防災士や市民等への支援を通じて、安全で安心な社会の実現に寄与する」こと。このページでは、地域単位として最も狭義ともいえる介護施設の防災について、考えてみたいと思います。

福祉避難所としての特別養護老人ホーム

私が施設長をつとめる特別養護老人ホーム六甲の館は、1986年に開設し、六甲山の中腹で標高415メートルのところにあります。1995年1月17日の阪神・淡路大震災では、ボイラーが故障したものの、断水もなく、被災した施設に水の提供や、被災した他施設の要介護高齢者を受け入れておりました。後に制度化された福祉避難所の役割を担っていたわけです。現在、市内の全特別養護老人ホームが、神戸市と協定を結び、福祉避難所として被災した要介護者を受け入れる任務を担っております。六甲の館では、毎年、年2回の火災訓練に加えて、大規模災害訓練と、福祉避難所訓練も実施しているところです。

西日本豪雨からの教訓

私が防災士になろうと思ったきっかけは、阪神・淡路大震災に起因するものですが、直接的には、西日本豪雨です。2018年7月6日、700メートル離れた谷間にある水道施設に土石流が流れこみ、突然の断水。水道は、3日目に復旧しましたが、入所している高齢の利用者、そして、利用者介護している介護職員を不安にさせず乗り切ることに試行錯誤でした。そのとき参考にしたのは、2001年に移り住んだニューヨークの9・11テロで、ニューヨーク市長が司令塔と

なって、情報開示していた姿でした。危機のときでも、トップがその現状と見通しを職員に伝え続けることで、職員が安心して働くことができるのです。

利用者ファーストのための職員ファースト

これらの経験から、六甲の館では、大規模災害時に、外部支援が来るまで自立して生き延びられるよう、2週間分の食料、水、電気(大型の自家発電)を準備しています。そして、モットーを、「利用者ファーストのための職員ファースト」としています。利用者への安心・安全なケアは、職員が安心・安全であることが前提です。職員を気遣うことで、介護施設の利用者は守られるのです。利用者の防災を高めるために、まず、日常より、職員の良い働く環境は必須条件です。

将来起こるかもしれない大規模災害に備えて、要介護利用者介護してくれる職員のこと考えたBCP(事業継続計画)策定と訓練をしておくことで、持続可能な介護施設であり続けられると考えております。



令和6年9月3日に内閣官邸にて「介護職員の働きやすい職場環境づくり内閣総理大臣表彰・厚生労働大臣表彰」の表彰式が開催されました。官邸Instagramで表彰式の様子が見られます@kantei

information

特別養護老人ホーム 六甲の館 Instagram

六甲の館の日常の様子を投稿しています。





募金活動をする環境防災科生徒



つなぐCanbous

～阪神・淡路大震災から30年～

兵庫県立 舞子高等学校 環境防災科

明石海峡を望む神戸市の丘陵地に位置し、昨年度、創立50周年を迎えました。普通科5クラスと環境防災科1クラスの規模の学校です。全国初の防災の専門学科である環境防災科の設立は、2002年のことです。「誠実 健全 親愛 勤勉」の理念のもと、確かな判断をするための学力、体験から積極的に学ぶ姿勢、コミュニケーション能力を備え、激変する社会で自立して未来を生き抜くことのできる人材の育成をめざしています。

環境防災科の設置目的と概要

1995年の阪神・淡路大震災では、死者・行方不明者合わせ6,437人、43,000人を超す負傷者、10万棟以上の全壊家屋という戦後最大の被害を出しました。環境防災科は、この震災から得た、災害に対する備えの大切さ、地域コミュニティの防災力の大切さ、災害に強いまちづくりの大切さ、命の大切さ、助け合いのすばらしさといった教訓を語り継ぐために設立されました。日頃、Canbous(環境防災科の生徒たち)は、学校内外でさまざまな取組をしています。その取組の基礎となる力を養うのが授業です。

防災に関する専門科目の授業は、「災害は自然環境と社会環境のせめぎあいの中で発生する」という考えのもとに構成されており、多くの外部講師の方にも授業をしていただいています。野島断層保存館見学や六甲山フィールドワーク、消防学校体験入校といった校外学習もあり、Canbousは実践的で体験的な活動に取り組みます。また、課外活動として地域交流、ボランティア活動、学校間交流・出前授業といった学校外での活動にも積極的に参加しています。進路は、四年制大学・専門学校進学、警察、消防、海上保安官、民間企業就職と、多方面にわたり、これまで750名を超えるCanbousが卒業しています。防災の専門家だけでなく、社会のあらゆる分野で活躍しています。

地域での防災・減災の取組

本校では災害ボランティアのみならず、地域活動や学校間交流、イベント出展や発表なども「ボランティア」と称しており、継続性を大切にしています。

環境防災科発足以来、地域にある4つの防災福祉コミュニティ(自主防災組織)と連携して活動しています。地域の

防災訓練や夏祭り、ハロウィンイベント、スタンプラリーに参加・運営のお手伝いをしています。防災に限らず、地域の皆さんとの交流の機会があることは本校にとってありがたいことです。また、地域の皆さんには本校が主催するチャリティー防災運動会にもお越しいただいています。授業内の活動では、地域の小学校の3～5年生との防災出前授業を継続して実施しています。

災害ボランティアとしては、能登半島地震被災地支援募金活動を行いました。今年の8月には石川県七尾市と志賀町を訪問し、現地の様子を視察、住民の方ともお話しできました。今後も被災地の復興に心を寄せていきたいです。

震災から30年を迎えるにあたって

卒業を控えたCanbousは阪神・淡路大震災の体験記を綴り、『語り継ぐ』という冊子にまとめます。震災当時、1期生は小学2年生でしたが、現役生は生まれてすらいません。

しかしながら、直接震災を体験していない「未災者」であるCanbousだからこそできる語りがあるはずです。東日本大震災をはじめ日本各地で災害の伝承に取り組む同世代の高校生の活躍にも学びながら、語りを継いでいってほしいです。また、Canbousが社会において自分たちの夢を実現することが、防災・減災の実現につながっていくと信じています。



たるみっこまつり(R6.5.11 舞子公園)



中小企業によるSDGs経営を推進

兵庫県産業労働部地域経済課

ひょうご産業SDGs推進宣言事業・認証事業

中小企業によるSDGsの取組は、優秀な人材確保や、新たなビジネス機会の拡大につながること等が期待できます。

このため兵庫県では、経営にSDGsの導入を促進する「ひょうご産業SDGs推進宣言事業」を令和4年度から、宣言企業のステップアップを促進する「ひょうご産業SDGs認証事業」を令和5年度から実施しています。

宣言事業は、自社のSDGsに関する目標を何か1つ設定するという、SDGs導入段階の企業にも取り組みやすい制度です。宣言企業数は、今年度に入り飛躍的に伸びて3,604社(11月末)に達し、都道府県レベルでは全国トップを達成しています。認証事業は、社会・経済・環境分野、具体的には、年齢、国籍、障害などに関わらない多様な人材の活躍、従業員、取引先への人権配慮、社会配慮型商品・サービスの提供など全30個の項目について、自社の取組を評価していただいています。満たした項目数によりゴールドステージ、アドバンスステージ、スタンダードステージの3段階とし、これまでに、ゴールドステージ16社を含む235社を認証しています。直近11月の第4回募集では、過去最高の約140社から申請がありました。また、認証区分に応じて、低利の制度融資や展示会・合同企業説明会への優先出展などのメリットがあります。

これらの事業を通じて、県内中小企業によるSDGsの取組の裾野を拡大し、SDGs先進県をめざしています。

SDGs宣言企業数の推移



ゴールド認証企業の紹介

～足立織物株式会社(多可町)～

足立織物は、播州織のメーカーとして1950年に創業しました。自社の真空パック特許技術を応用して、東日本大震災発生後には「日本最小A4サイズの非常用圧縮毛布」を開発し、防災に貢献しています。また、使用済み又は保管期限切れの備蓄毛布は、回収して洗浄後、再び圧縮して使用するリユースにも取り組んでいます。さらに、3年前からは不要になった毛布を回収し、軍手やクッションなどにアップサイクルする再資源化の取組にも着手し、昨年夏に販売を開始しました。

こうした環境に配慮した取組に加えて、自社製品を県内自治体に寄贈し、災害への備えにも貢献しています。また、女性が働きやすい職場環境づくりに取り組んでおり、現在は従業員26人中22人が女性です。太陽光発電の導入や地域の清掃活動にも取り組んでいます。

足立織物は、2030年のSDGs達成に向け、自社の「SDGsロードマップ」を作成し、商品・製造環境・ものづくりを支えるメンバーの持続可能な未来のために、事業活動を推進しています。



非常用圧縮毛布

令和5年度人権に関する 県民意識調査結果に見る 人権教育・啓発で強い影響を受けたもの 及び効果的な人権啓発の方法について



梅花女子大学
心理こども学部
こども教育学科 准教授
めくた じゅんいち
目久田 純一さん

同大学大学院文学研究科博士課程児童文学専攻 准教授(兼務)。広島大学大学院教育学研究科博士課程後期単位取得退学。専門は教育心理学。長年、攻撃性や道徳性の発達について研究してきたが、近年ではこどもの自死を防ぐための学校のあり方についても研究している。

令和5年度の県民意識調査における「人権尊重の考えについて強く影響を受けたもの」という質問項目に対する県民の皆さんの回答に着目して、人権啓発の効果的な方法について検討したいと思います。この質問項目では、「あなたが、人権尊重の考えについて強く影響を受けたと思われるものは次のどれですか。当てはまるものを選んでください」と回答者に教示し、15の選択肢の中から当てはまるものを制限なく選んで回答してもらっています。

減少する地域の存在感と増加する職場の存在感

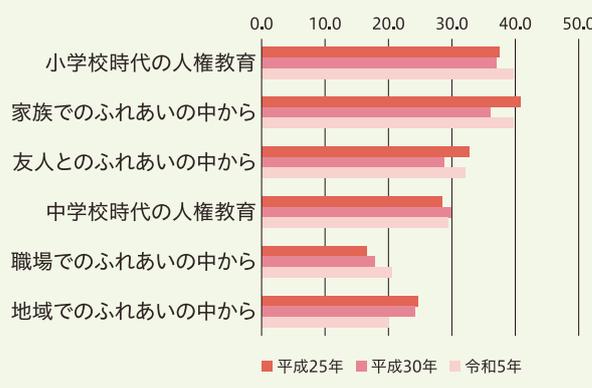
今回の調査で、人権意識の萌芽について、多くの人がこども時代の「教育」と「家族・友人関係」の重要性を挙げていました。図1に令和5年度の調査で多く選ばれた上位6つを過去の調査結果と併せて示しました。そのうちの上位4つは、過去の調査においても一貫してその他の選択肢よりも多く選ばれていました。したがって、世代間を問わず、県民の皆さんは人権意識の形成において義務教育と身近な人たちとのふれあいの重要性を実感している、ということがわかります。

図1にも示されているように、過去の調査と比較して令和5年度の調査で大きく変化した項目が「地域でのふれあい」と「職場でのふれあい」でした。「地域でのふれあい」を選択した人の比率は平成25年度の24.6%から20.0%に減少しました。現代的な傾向として「地域に育ててもらった」という実感が得られにくい社会の進行がここにおいても推察されますが、同時に地域差も認められました。「地域でのふれあい」の選択率は、神戸・阪神地区では平均17.7%(16.0~19.4%)だったのに対して、播磨地区では平均23.6%(20.3~27.3%)でした。但馬、丹波、淡路の各地区は順に19.4%、18.2%、14.3%でし

たが、回答者数が少なく、これらの数値の信ぴょう性は充分ではありません。神戸・阪神地区と播磨地区の差異の原因は定かではありませんが、兵庫県下では特に播磨地区で人権啓発における地域の存在感が比較的高く維持されているようです。

「地域でのふれあい」とは対照的に、「職場でのふれあい」を選択した人の比率は平成25年度の16.6%から20.5%に増加しました。平成23年に国連で「ビジネスと

図1 人権尊重の考えについて強く影響を受けたもの



人権に関する指導原則」が採択されて以降、世界の流れに後押しされる形で、日本においても企業による人権尊重の取り組みが活性化してきました。令和4年には中小企業においてもパワハラ防止措置が義務づけられたこと

により、人権啓発に資する職場内研修がより一層増加しています。令和5年度調査における「職場でのふれあい」の選択率の増加の背景には、このような企業努力による職場環境の改善があると思われます。

人権啓発には「職場での人権研修会」と「こども時代の人権教育」が効果的

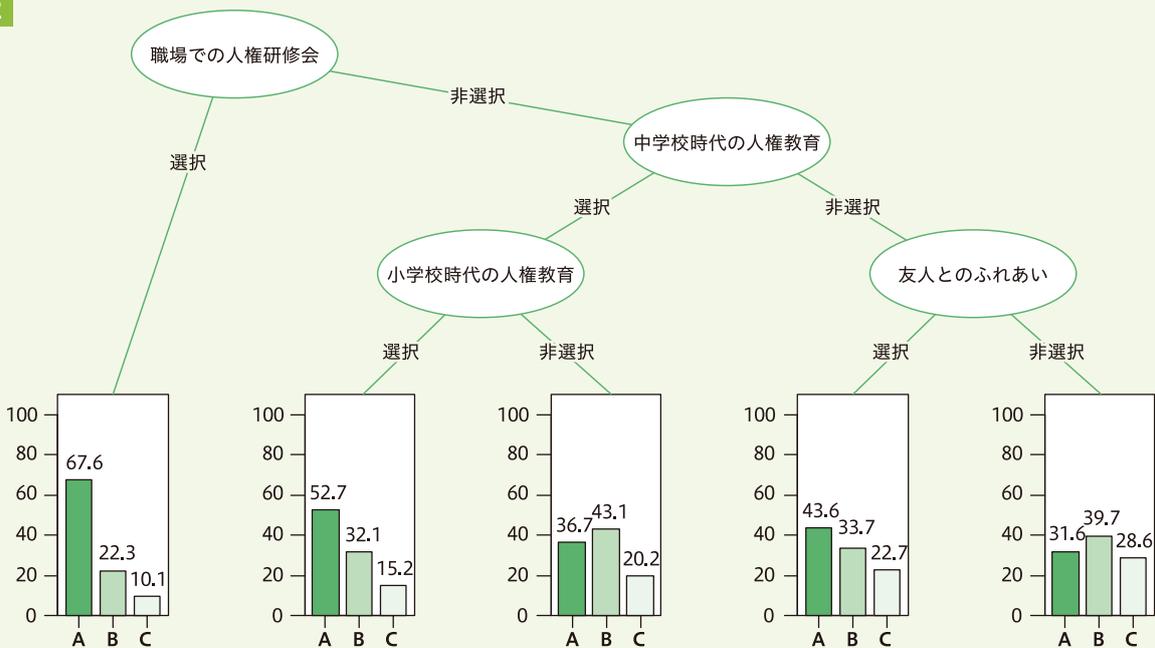
それでは、人権啓発にはどのような取り組みが有効なのでしょう。この疑問について検討するために、決定木分析というデータ解析手法を用いて、「人権尊重の考えについて強く影響を受けたもの」と「人権課題を身近に感じますか」という2つの質問に対する県民のみなさんの回答を分析しました。具体的には「人権尊重の考えについて強く影響を受けたもの」における15の選択肢のどれを選んだ人たちにおいて、人権課題を身近に感じている人が多く、なおかつ身近に感じていない人が少なくなるかを調べました。

分析の結果を図2に示しました。15の選択肢の中で「職場での人権研修会」を選んだ人たち(139名)において、人権課題を「身近に感じる」と回答した人の比率(67.6%)が顕著に高くなり、反対に「身近に感じない」と回答した人の比率(10.1%)が最も低くなっていました。また、「職場での人権研修会」を選択しなかった人たちでも、「中学校時代の人権教育」と「小学校時代の人権教育」の両方を選んだ場合(184名)には、人権課題を「身

近に感じる」と回答した人の比率(52.7%)がまずまず高く、「身近に感じない」と回答した人の比率(15.2%)が低い傾向にありました。これらの結果から、人権啓発における「職場での人権研修会」と「小学校・中学校における人権教育」の重要性、ひいては生涯にわたる人権学習の必要性が示唆されました。

令和5年度の県民意識調査の結果に基づく、今後も人権啓発における義務教育の存在感は変わらず、企業の存在感は国際社会の後押しを受けて増加すると思われます。特に、企業における研修は、その質も問われるようになり、結果として一層充実していくでしょう。その一方で、地域の存在感の低下が危惧されます。地域資源の減少が止まらない昨今にあって、独自の啓発活動の維持に努めるべきでしょうか。あるいは職場や学校と協力してそれらの取り組みを後押しする形での関与を模索するべきでしょうか。いずれにせよ、人権啓発における地域のあり方が問われているように思われます。

図2



棒グラフの数値は「あなたは人権を、どのくらい身近な問題として感じておられますか」という質問に対する回答のパーセンテージである。Aは「ひじょうに身近に感じる」と「かなり身近に感じる」の合計値、Bは「どちらともいえない」の値、Cは「あまり身近に感じない」と「全く身近に感じない」の合計値である。



話してくれたのはこの方!



外国人と共に歩む社会

特定非営利活動法人IKUNO・
多文化ふらっと 代表理事/
藍野大学医療保健学部 教授
えのい ゆかり
榎井 縁さん

専門は教育社会学。日本における外国につながる子どもの社会参加や多文化共生教育などの研究を行っている。フィリピンの根民衆運動、ネパール・チベット難民児童教育支援、中学校教員、教育委員会相談員、国際交流協会事務局長として多文化共生の教育/地域づくりを実践。共生社会に貢献できるグローバル人材をNPOと繋がりながら育成している。

外国人労働者のいる日常風景

いま、街中に外国人が働いているのは「あたりまえ」となりました。コンビニ、飲食店、宿泊施設や介護施設などで見かける外国名の名札はもちろん、惣菜のパッキング、ホテルのベッドメイキング、ビルの清掃や小さな工場など、見えないところでも多くの方が働いています。わたしも家の近くで早朝、一晩中働いていたと思われる疲れた顔の外国人数名とよくすれ違えます。日本に暮らす外国人は10年前の1.6倍の350万人を超え、34人に1人の割合になりました。そのうち6割が日本で雇われ働いていますが、本来働く目的でないビザの人も多く、不安定な労働環境の人も少なくありません。

外国人頼りの日本の労働市場

外国人が働きに来るのは、自国から押し出す要因と、日本が引き入れる要因があるからですが、後者はとても深刻です。歯止めの効かない超少子高齢化社会の日本は、65歳以上が人口の3割で、世界の高齢化のトップを走り続けています。体力のある仕事、3K(キツイ、汚い、危険)の仕事は海外からの力を頼らざるをえず、政府は2019年に大々的にその受け入れを宣言しました。在日外国人は25~29歳をピークとした生産年齢人口に集中し、日本の総出生人数の24人に1人は外国籍の親から生まれる子です。外国人がいなければ社会は成立しないのが現状ですが、日本の政策は経済的な労働力(外国人材)の側面のみ焦点をあてています。ヒトとして次世代を育て、将来に希望を持つ、同じ社会の構成要員である「移民」としては認めていません。

「日本は単一民族国家」は本当か

これだけ恩恵を受けている外国人の存在を拒否する理由に「日本は単一民族国家だから日本人以外の人が増えると困る、治安が悪くなる」がよくあげられます。日本は、地政学的に大きな五大陸の東の端に位置し、広大な太平洋の行き止まりを背に、北のツンドラ地帯から、中央アジアの草原から、中国大陸・朝鮮半島から、南の海洋アジアから、様々な民族が移動の終着点としてたどり着き、繁栄した島だといわれます。従来豊かな場が、モノクロ幻想に変えられたのはこの2世紀ほどのことでしょう。その過程で「同化」「排除」といった、いじめの構造に似たような事が繰り返されていたことも事実です。この考えは外国人だけでなく、日本人にも生きづらい社会をつくっていないでしょうか。実際、「少しでもちがうといじめられる」と恐れ、周りの目を気にしながらびくびくしている子どもが増えています。

共に歩む社会をつくるために

まず、小さい頃から「ちがい」を出し合い、認め合える関係ができるかです。大事なことは、自分自身も相手から見ると「ちがう」のだという自己相対化ができること。そのためには、多様な言語や文化などが、日常的にあることが肯定的に捉えられる必要があります。二つ目には「ちがう」ことによる不公正や不利益を極力なくす社会をつくることです。それには「外国人」ではなく、互いに「○○さん」と呼べる関係を地域でどのくらい豊かにしてくれるかが鍵となるでしょう。誰にでもできること、ですが、難しいかもしれませんね。そんな輪が少しでも広がることを願っています。



話してくれたのはこの方!



私たちはずっと共に生きてきた ～多様な「外国人」と多様な「日本人」が ともに築いてきた社会と文化～

一般財団法人アジア・
太平洋人権情報センター
(ヒューライツ大阪) 研究員
パク リミョン
朴 利明さん

在日朝鮮人3世。高校生の頃まで日本名で生活するが、大学在学中に在日朝鮮人の学生団体での活動をきっかけに民族名を名乗りはじめる。近年は、マイノリティが日常的に経験する抑圧をとらえるマイクロアグレッション概念について翻訳、講演などを通じて広める活動に取り組む。

型にはまらない多様な「外国人」の在り方

出入国在留管理庁によると2024年6月末現在、在留外国人数はついに350万人を超え、過去最高を更新しました。国籍は中国、ベトナム、韓国、フィリピンの順で多く、全体の8割以上をアジア地域の出身者が占めます。

私自身は韓国籍の在日朝鮮人3世です。在日朝鮮人(オールドカマー)の「在日歴」はすでに100年を超えますが、1980年代以降に渡日してきたニューカマーもいまや日本生まれの世代がたくさん活躍しています。もちろん最近も留学や就労など様々な目的で渡日する人は増えています。一方で、インターネットで「外国人」という言葉を画像検索にかけてみると、白人に見える画像が圧倒的に多く、実際の在日外国人の構成とはイメージのギャップがあるようです。

「外国人」とはどんな人たちなのか…掘り下げていくと<日本人/外国人>の境界線は案外あいまいで、定義が難しいことに気づきます。私は外国籍者の一員ですが、名乗らなければ周囲から「日本人」だと思われまます。名乗ると「日本語上手ですね!」と急に驚かれもします。他方で、国籍は日本だけど外国にルーツがあり、外見の違いからか「ハロー!」なんて声をかけられるという人もいます。

「日本語上手ですね!」や「ハロー!」は、褒めようとしたり、フレンドリーであろうとしたりしているのかもしれませんが、言われる側にとっては「よそ者」扱いされているように感じる場合があります。

偏見から生じる困りごと

「外国人」=「よそ者」=「厄介者(日本の文化やマナーを無視する存在)」というような負のイメージの連鎖(偏見)か

ら差別的な対応を受けることがあります。私自身の経験をあげると、アパートを借りようとしたときに「大家さんに外国人OKか確認します」や「日本人の保証人はいますか?」と不動産屋の方に言われたことがあります。たとえ日本で生まれ育っても「外国人」は信用できないと言われたようで悔しく、また現実問題として部屋の選択肢が狭まることは大きな困りごとです。

また就労の場では、日本人の上司から指示を受けたやり方で仕事を進めたところ、別の同僚から「日本ではそういうやり方はしない」と言われたこともあり、なんでもすぐに「文化の違い」のせいにして、「外国人には分からない」という同僚からの偏見に居心地の悪さを覚えたこともあります。

3つの「壁」にぶつかりながらも、 共に生きてきた歩みを大切に

外国ルーツがあることで偏見という「こころの壁」にぶつかることや、言葉や慣習など「文化の壁」にぶつかることもあります。また、国籍や在留資格による「制度の壁」は、職場でのいじめや家庭内暴力の被害にあっても、救済につながりにくいなどの深刻な人権侵害を引き起こすことがあります。外国につながる人びとがより安心して暮らすためには、この3つの壁について知ることが大切です。

私たちが暮らす「日本社会」や「日本の文化」と呼んでいるものが実は多様な「外国人」と多様な「日本人」とがともに手を携えながら築いてきたものです。その歴史の歩みを大切にしながら壁をのりこえていけることを願います。



国際社会と人権

Vol.11

現在、理解がますます求められる「人権」について、国際機構論を専門とする望月先生と考えてみましょう。

今回のテーマ

「死刑」をめぐる 議論

関西学院大学法学部 教授 もちづき やすえ 望月 康恵さん

関西学院大学法学部教授、前人権教育研究室室長。専門は国際法・国際機構論。著書に『新国際人権入門—SDGs時代における展開』（共著）、『移行期正義—国際社会における正義の追及』（単著）など。



社会において最も重い刑罰である「死刑」の存置・廃止については、長い間議論となっています。主な論点と、国際社会の動向について考えてみたいと思います。

死刑の存廃については、第一に**刑の残虐性から論じられます**。廃止の立場からは、死刑は残酷で、非人道的、品位を傷つける刑罰であり、最も基本的な人権である生命権を侵害すると主張されます。殺人が法により禁止されているのに死刑を認めることは矛盾である、と論じられます。また冤罪の場合に死刑の執行は取り返しがつきません。その一方で、存置の立場からは、人の命を奪う行為に対しては、相応の対価をもって償うべきである、と主張されます。

第二に、**死刑制度の抑止効果について争点となります**。これについては、抑止効果がある・抑止効果がない、いずれの主張もなされます。またそもそも刑罰の抑止効果は検証できないという議論もなされます。さらに死刑になることを望んで犯罪が行われた事例もあります。

第三に、**被害家族の心情について論じられます**。遺族の気持ちを考えれば死刑は必要である、と存置の立場から主張されます。内閣府世論調査(2019年実施)においては「死刑もやむを得ない」と回答した人の割合が80.8%に上

り、その理由として最も多かった回答が、死刑を廃止すれば被害を受けた人やその家族の気持ちがおさまらない、でした。その一方で、死刑制度は遺族の苦しみを和らげることとはできないことや、死刑は遺族の苦しみを死刑囚の家族に拡大することが、廃止論の立場から指摘されます。

それでは、国際社会ではどのような動向がみられるのでしょうか。国際NGOアムネスティ・インターナショナルによれば、死刑を法律上・事実上廃止している国は144カ国、存置国は55カ国です(2023年12月現在)。1989年に採択された「死刑の廃止を目指す市民的及び政治的権利に関する国際規約第二選択議定書」(死刑廃止条約)においては、締約国では何人も死刑を執行されないこと、死刑を廃止するために同国は必要なすべての措置をとることが定められています。日本はこの条約に加入していませんが、市民的及び政治的権利に関する国際規約の委員会からは、**死刑廃止の検討、世論喚起、死刑の運用停止の検討、死刑廃止条約への加入などが勧告されています**。

社会において、どのような法規範を守り、どのような秩序を維持していくのかについて、私たち市民が自由な議論を行いながら刑罰を含むルールの在り方を考えることが求められます。



人権啓発映画

“港に灯がともる”

震災後30年の神戸と人々の心の復興を描く

あらすじ 阪神・淡路大震災から30年。街の復興と裏腹に、癒えない心の傷は若い世代にも影を落としています。

主人公・灯(あかり)は震災の翌月に生まれた在日コリアン三世の女性。両親は長田で被災し、灯は幼いころから震災の苦労や祖父母世代の悲惨な過去を聞かされて育ちますが、なぜ自分が震災の記憶や家族のルーツを背負わされなければならないのか違和感を抱えています。そんな思いを意に介さない父親の言動や家族のいさかい、初めての就職と一人暮らしなど、様々な重荷がのしかかり、灯は精神のバランスを崩してしまいます。

人は誰も病む可能性があります。「健康」で「生産性」のある者だけを「一人前」とみなす息苦しい社会観を正し、私的空間に押し込めてきた「心のケア」の課題を公的にとらえ直すことで誰にとっても生きやすい社会へ近づけるのではないのでしょうか。

監督／安達もじり **出演**／富田望生、伊藤万理華、青木柚、山之内すず 他／2025年／日本／119分／配給：太秦



1月17日(金)より全国公開

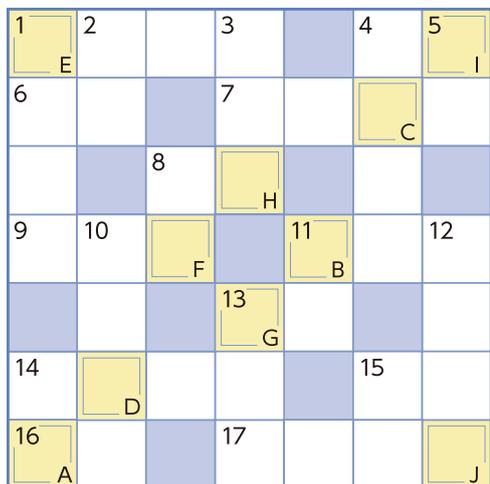
©Minato Studio 2025

ふれあい サロン

とても便利な

投稿&クロスワードで
オリジナルA5クリアフォルダを
プレゼント!

問 アルファベットを順番に並べると、何という言葉になるでしょう?



♀ たてのカギ

- ① 渋沢栄一の顔がたくさん積み重なります
- ② 左の反対
- ③ 利息の付かない___預金
- ④ ペットとして人気の日本犬。「しばいぬ」とも言います
- ⑤ 吸って吐きます
- ⑧ 朝と夜の間にあります
- ⑩ 減速や停車したいときに踏みます
- ⑪ 地図では左の方向になることが多い
- ⑫ 今年の1年前
- ⑬ 悪魔のことを英語で
- ⑭ 水をたくさん入れて米を煮ます
- ⑮ 大きな口を開ける動物



♂ よこのカギ

- ① 先進国の首脳が集まる会議
- ④ 自分の思うままに振る舞う心
- ⑥ 月曜の___は火曜、4の___は5
- ⑦ 学校の校舎内などで履きます
- ⑧ 脚の関節部分
- ⑨ 泡のこと。「___景気」の時代もありました
- ⑪ 衆議院議員は4年、参議院議員は6年
- ⑬ 師匠から学びます
- ⑭ 運転するときに経路を教えてください
- ⑮ ことわざ「時は___なり」
- ⑯ 寒い日に降ります
- ⑰ 伝言をあずかってくれる___電話

11・12月号の答え **ココロノバリアフリー**

読者からのお便り 11・12月号を読んで

人権啓発映画「ぼくとパパ、約束の週末」の記事が気になりました。人の性格の多様性や個性をおおらかに受け入れる環境が日本でも広まればいいなと思います。
(尼崎市 Jさん)

カスタマーハラスメントの中で、その理由に「社会全体の疲労と不寛容社会の到来」があげられていました。多様な社会が広がるなかで、その中で課題になるのではと思いました。
(宍粟市 やまちゃんさん)

「読者からのお便り」の投稿掲載者(令和7年3・4月号)とクロスワードの正解者(抽選で10名)とに、「オリジナルA5クリアフォルダ」をプレゼント。本誌「きずな」へのご意見やご感想、人々とのふれあいを通じた心温まるエピソードなどを募集しています。どしどしご投稿、ご応募ください。

※当選者の発表は、賞品の発送をもって代えさせていただきます。 ※投稿掲載時はペンネームの使用も可能です。

応募方法

はがき、FAX、Eメールで受け付け。クロスワードの答え、郵便番号・住所、名前(ペンネームを使用の場合も要併記)、電話番号、年齢、職業、本誌へのご意見・ご感想を明記の上、ご応募ください。

応募先

〒650-0003 神戸市中央区山本通4丁目22番15号 県立のじぎく会館内
(公財)兵庫県人権啓発協会 「きずな」ふれあいサロン係
TEL:078(242)5355/FAX:078(242)5360
Eメール:info@hyogo-jinken.or.jp
*応募者および投稿者の個人情報は管理を適切に行い、誌面づくり以外の目的には利用いたしません。



締め切り **令和7年2月13日(木)必着**

HYOGOヒューマンライツ作品コンテストの入賞者が決定!!

<文芸部門>

賞名	分野	部	作者名(敬称略)	作品名
最優秀賞	創作	/	山下 洋	カミングアウト
	随想	/	鯖 読駄	ボールペンの替え芯 ~Y先生のこと~
	詩	/	該当なし	
優秀賞	創作	一般	阿部 忠彦	ともだち
		学齢	久保川 みゆ	1.5センチの命
	随想	一般	片岡 紘	地獄の底から
		学齢	該当なし	
	詩	一般	該当なし	
		学齢	ひな	ころおと



*学齢=学齢児童生徒(中学生以下)

<動画部門>

賞名	応募者名(グループ名)	所属団体	作品名
最優秀賞	チームR	県立伊丹北高等学校 放送委員会	私の居場所
優秀賞	県立龍野高等学校 放送部 B班	県立龍野高等学校	偏見のない社会へ
	チームS	県立伊丹北高等学校 放送委員会	1つの勇氣



<イラスト部門>

賞名	応募者名(グループ名)	所属団体	作品名
最優秀賞	天文気象部	県立舞子高等学校	星空のもと、人類平等
優秀賞	山口 美咲	県立明石高等学校	幸せと悲しみの共有



谷五郎の 笑って暮らそう



ラジオ関西「谷五郎の笑って暮らそう」は、毎週日曜日10:00~11:35の11:25頃に放送しています。「ハートフル・フィーリング」のコーナーで「きずな」の記事の紹介や寄稿者へのインタビュー等を発信します。

HALF TIME

今号の記事に関連した人権クエスチョンを表紙で取り上げています。

今回の表紙は、神戸市の生田神社と、冬ならではの植物を楽しめる神戸市立森林植物園を取り上げました。

日本に居住している外国人に関して、なんらかの人権問題を見聞きしたことがあると回答した人は

61.7%^{*}。国籍が違うというだけで、嫌がらせを受けたり不利な扱いを受けたりすることがあるのが現状です。

国籍が違うというだけで人を判断せず、お互いに認め合えるような社会にしていきたいですね。

※出典:「人権擁護に関する世論調査(令和4年8月調査)」

兵庫県
人権啓発協会HP



X



Instagram



ホームページ、SNSでも
情報発信中。
フォロー、リツイート等
よろしくお願ひします。

兵庫県・(公財)兵庫県人権啓発協会

〒650-0003 神戸市中央区山本通4-22-15 県立のじぎく会館内

TEL 078(242)5355 FAX 078(242)5360

✉ info@hyogo-jinken.or.jp

2025(令和7年)1・2月発行